



## 9条改憲の企みを阻もう

新型コロナウイルスの感染はまだまだその勢いを止めていません。第三波と言われた年末年始の猛威は去ったように見えますが、東京都内でも一日に数百人もあらたな感染者が確認されています。今やコロナウイルスは身近なところに接近してきています。素早い徹底した感染防止対策と有効で安全なワクチンが待たれるところです。

### 菅首相の改憲への「意欲」

こんな状況の中、1月18日から、通常国会が開かれています。菅首相は初めての所信表明演説を行いました。安倍首相に代わって首相になり、一時は期待もされていたので演説に注目しました。しかし、全体としては、次の日の朝日新聞・朝刊の天声人語が

「拍子抜けを通り越して、床にへたり込んだ。就任後初となる菅義偉首相の施政方針演説。期待をこめて読んだのにヤマ場の来ない小説、あるいは途中で居眠りを誘われる映画のようだった」

と評したように、中身の無い、ぼそぼそとしたものでした。

新型コロナウイルス対策から始めました。後手後手に回った対策への挽回策や苦しんでいる人たちへの具体的な保障の中身などはほとんど出てきません。また、長年の課題では、効果が出るどころか悪い副作用ばかりが出ている、いわば折れてしまったアベノミクスの三本の矢を自賛しました。

憲法に関しては、「おわりに」の項で、「憲法は、国の礎であり、そのあるべき姿を最終的に決めるのは、主権者である国民の皆様です。国民から負託を受けた政治家がその責任に正面から向き合い、与野党の枠を超えて憲法審査会の場で議論を深め、国民的な議論につなげていくことを期待します。」と述べています。どこかで見たような言い回しだと思って、資料を見てみると、この言葉は、昨年10月26日に臨時国会の冒頭で行った所信表明演説と一部を除きほぼ同文です。私もあちこちで同文は使いますが、きちんと中身を吟味したのだろうか、と気になりました。

菅首相は、安倍前首相ほど、明確には「改憲」を述べないことにしているように見えます。しかし、自民党の改憲に向けた内部体制の強化や実際の国会での憲法審査会の運営などを見ると、前政権以来の改憲の方向性は変わっていません。安倍首相が、一人表に立って改憲の旗を振っていた状況と変わって、菅首相が目立ってはいないけれども、自民党が固まって取り掛かろうとしている怖ささえ感じられます。

### 憲法審査会の動き

昨年の臨時国会では、3度開催されました。立憲野党の側は「国民からは憲法を変えようという声は少ない」、として実質的な改憲の論議に入ることに反対しました。自民党側は、前提となる国民投票法に欠陥があるからその議論をして改正しよう、との動きがあり、自由討議が行われました。国民投票法は、もともと、最低投票数の規定であるとか、運動の規制だとかほかにもたくさん問題があり、野党の側からも対案が出されています。3度の議論では結論を得るには至らず、この通常国会に持ち越されています。

通常国会では、予算、今年の場合には補正予算を含め二つの予算、の審議が優先されることもあって、現在までのところ衆議院・参議院とも憲法審査会は開催されていません。今年は、新型コロナ対策で、緊急の委員会審議も数多く、優先度から言っても、野党側は憲法審査会の開催にはなかなか応じないものとみられています。

### 立憲主義・平和主義の回復を

さて今年は、解散がなくても、4年の任期満了を迎えるため秋までには衆議院議員選挙が必ず行われます。この選挙の争点は、このコロナウイルス対策をどう進めるのか、だけではなく、この間に落ち込んでしまった生活や生業をどう戻していくのか、安倍前首相の下で踏みこまれた立憲主義・平和主義を回復するかどうかなど、きわめて重要な課題を含んでいます。憲法の中身を実現していくためにも、活動を進めていきたいと思っています。  
(代田2丁目・伊東 宏)

# いいね! 憲法9条



## 武器よりいのちと生活を

東京の九条の会をつなぐ 九条の会東京連絡会  
〒113-0034 東京都文京区湯島1-12-5 小笠ビル6F  
TEL.03-5812-4495 FAX.03-5812-4496  
HP : <http://www.9jo-tokyo.jp> E-mail : [mail9jotokyo@ris.ocn.ne.jp](mailto:mail9jotokyo@ris.ocn.ne.jp)



このポスターを張り出せる  
ところがありましたら、ご  
連絡ください

## 映画 『一粒の麦』を観て

昨年十二月十一日、勧められて砧ホールで山田火砂子監督の映画を観ました。日本で最初の女性医師の生涯を描いた作品です。シーボルトの娘イネという立派な先駆者がいるのに何故女性医師が明治という新時代になってもいなかったのが不思議でした。この映画で実に様々な女性の置かれていた立ち位置の過酷さを改めて教えてもらいました。近代日本は他のアジア諸国と違って植民地とならなかったばかりでなく、素晴らしい産業国家となったではないか、と今でも誇りに思っている人々が多いと思います。その輝かしい光の陰には、女性達の犠牲があったのです。近代日本を本当に支えたのは奴隷ならぬ女性の労働力なのです。正当な報酬を得られなかっただけでなく蔑視・差別される奴隷だったのです。

萩野吟子という明治時代の女性も最初の夫から移された性病に悩み、それこそ蔑視、差別されていた娼婦や同病に苦しむ女性達を救おうとあらゆる困難に立ち向かいます。医学の勉強だけでなく、固定観念に凝り固まった周囲に対して敢然と戦いました。そして遂に日本初の女性医師となります。産婦人科医としての活躍は瞳目すべきものでした。後に二番目の夫となるクリスチャンの社会活動家をも支えました。北海道開拓地における彼らの活動もあつという間に官憲に潰されてしまっています。現地の住民や奉仕活動も全て無視されてしまいました。しかし萩野吟子さん夫妻が蒔いた一粒の麦は芽吹き、やがては多くの医療従事者や社会活動家に知恵と勇気を与え、大きな励ましとなりました。

が、日本の現状、特に女性の社会的地位は決して満足のいくものではなく、それを変えていくのは私達自身の行動にかかっていると気付かされました。多くの方はこの映画をご覧になると気付かれます。近くでは二月十四日(日)午前中砧ホールで上映予定だそうです。

(代田五丁目・桑田喜美子)

## 集 会 等 の 紹 介

\*\*以下の案内があります。今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

時間変更

2月17日(水) 午前9時半~12時 午後6時半~9時 九条の会事務局主催 学習会

### 「菅政権の成立と改憲問題の新局面」

【講演1】 布施祐仁さん(ジャーナリスト)

「バイデン政権の成立と日米軍事同盟の強化

-第5次アーミテージレポートにもふれて-

【講演2】 前田哲男さん(軍事評論家)

「敵基地攻撃能力保有策動の狙いと憲法9条」

会場：文京区民センター 3-A会議室

〒113-0083 文京区本郷4-15-14 TEL03-3814-6731

【参加費】：一般 1,000円



## 日本国憲法(抜粋)

### 第3章 国民の権利及び義務

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。 [基本的人権]

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。 [自由及び権利の保持義務と公共福祉性]

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。 [個人の尊重と公共の福祉]

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。 [平等原則、貴族制度の否認及び栄典の限界]

第23条 学問の自由は、これを保障する。 [学問の自由]

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすみましょう ～  
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++